

# 台湾経略再考

## —台湾割譲要求の思想的背景を中心に—

戒能善春

### はじめに

日清戦争の勝利によつて台湾は日本の領土となつた。日本の台湾支配に関するものは、戦後の台中及び日台関係に起因する政治的考慮によつて、あるいは戦前派及び戦後派台湾人がそれぞれに保有する対日觀等によつて、さらには日本人自身が戦前日本のおかれた安全保障環境とそれに対応する国策をいかに捉えるかによつて、様々な論調がなされている。近年では、時代背景や国際環境を論じることなく、日本の台湾支配に不当性を問う論調<sup>(1)</sup>も出ており、一方で日本の台湾支配を賞賛し、たとえば日本軍が台湾接收のため上陸した際、台湾の住民は歓迎したとする論調もある。

半世紀という時間の経過とともに論調に大きな幅が生じてきて、いる状況にあつて、台湾支配の是非を論じるためには日本の台湾領有をめぐる思想的背景を確認すべきであると考える。しかしながら、日本の台湾支配に関する研究は、勢い日本の支配期間が中心となつており、台湾割譲以前の経緯が記述される場合でも直近

の状況に留まりがちである。また台湾史の類では、その性質上、歴史事象ごとに付随した記述のため断片的かつ表層的となりがちである。たとえば「日本の台湾経略思想史」とでも名付けられる先行研究は、管見によれば少ない<sup>(3)</sup>。

本稿は、日本における台湾経略思想を辿り、台湾割譲が決定される過程を探ることとする。そもそも台湾は、日清戦争の目的に関わりがなく、占領地でも戦闘地域でもなかつた。それにもかかわらず割譲要求地として台湾が決定されるためには、政治的に影響力を有する提唱者達に、それを妥当とする共通のコンセプトが形成されていたはずである。また国民にもそれを納得するだけの素地ができていたのではなかろうか。なお、既述に際し、原文の引用に際しては一部平文に修正、ルビの付与及び（ ）による筆者の加筆をしている。

神武天皇の櫛原宮即位にあたって掲げた「八紘を掩ひて拳宇と為む」（ふりがな筆者、以下同じ）は、日本における勢力拡大思想の原点と言えるが、海外との交流も少なく、進出能力の乏しい時代でもあり追求の必要はないであろう。

一七世紀以前の台湾は、マレー・ポリネシア系原住民が多くの部族に分かれたままで、国家を形成することはなかった。日本は、沖縄と台湾を包括して「琉球」と呼称しており、台湾を国外と認識していた。一方、明国時代の地図には、台湾を日本の領土に属すと記されていた。<sup>④</sup> すなわち日本・明国双方とも自國の領土との認識はなく、無主地であった。

大陸からの漢人の台湾移住は、一六二一年大陸を逃れた鄭芝龍がはじめとされるが、一六二四年にオランダが台南、一六二六年にスペインが台北を占拠した時期には、労働力として大陸からの移住民が活用されたため、移住民は増加していった。<sup>⑤</sup> 一六六二年に鄭成功がスペインとの抗争に勝ったオランダを排除したが、一六八三年清の台湾攻略によって鄭氏政権は滅びた。それ以降、清國の台湾領有は二百十二年にわたるが、統治に關しては消極的であつた。そもそも清は「反清復明」を唱える鄭を攻めたのであって、植民をするどころか移民規制を行つていた。また清は大陸國家であつたことから、海洋進出の意向が薄く海軍力が育つていなかつたことに加え、台湾は海賊や無法者の巣窟で、風土病の蔓延、原住民の度重なる武力蜂起などによつて統治困難であつたため、

清の官吏が台湾赴任を敬遠し、赴任しても統治を推進しなかつた。<sup>⑥</sup> 一七世紀頃になつて、大陸の門戸に位置する台湾は注目を浴びるようになる。まず進出を試みたのは豊臣秀吉及び徳川家康であつた。豊臣秀吉は、一五九三年原田孫七郎を使使として「高山国（当時の呼称）」に入貢を促したが実現しなかつた。<sup>⑦</sup> 徳川家康は、一六〇九年及び一六一六年に兵を派遣したが、原住民の抵抗に遭い、成功していない。<sup>⑧</sup> この時代の海外進出は、交易の拡大或いは豊臣秀吉の朝鮮出兵のように家臣の功勞に対する恩賞としての土地を求めてなされたと考へられる。

日本の鎖国政策で海外との交流は制限されるが、海外發展思想は散見されるようになる。なかでも台湾への進出を唱えたものに、元文四年（一七三九年）、長崎の北島見信による「翻譯天地二圖贅説」がある。北島は、日本を中心として蝦夷、朝鮮、琉球、台灣、南洋諸島を包括する一大版圖を一洲と見立てて、「和兒知斯爺瑪多」<sup>ヤマト</sup>（Fortis Jamato）と名付けている。北島の提唱は、帝国思想の先駆ではあるが、明治政府への直接的な影響力は極めて弱いと考へられる。

江戸時代後期になつて、日本の周辺にオランダと中国以外の外国船舶が出没するようになる。寛政四年（一七九二年）にロシアのラックスマンが和親を申し出ており、文化五年（一八〇八年）には、イギリス船が長崎に入り乱暴をはたらいている。これらの事件は日本にとつて外國勢力の接近を知らせる警告となり、幕末

までの五十年間は、外舶渡来・通商要求によつて幕府が対外的に極めて困難な立場に置かれるのである。

そのような状況の中、外国勢力のアジア進出に対する警戒感から大陸及び南方に対する安全保障の思想が育ち、特に嘉永六年アメリカの和親要求から幕府の倒れる慶応三年までの間には、日本人の国家意識が高揚していくのである。

林子平の『海國兵談』は、ロシア船が北辺に出没した天明六年（一七八七年）に書かれ、「日本は朝鮮、琉球、蝦夷、此三國と界を接し候へば、萬一此國より、不意に變を生じ候て、練切たる兵馬を押しかけられ候はば、日本は破竹の如く崩れ可申」と周辺国からの脅威を強調して海軍力の強化の必要を説いた。

本多利明は、寛政十年（一七九八年）『西域物語』を著し、「歐羅巴の帝業（帝国主義）」を紹介した。

吉田松陰は「亞（米國）を一ヶ之東蕃と見、西洋を我所屬と思ひ、魯を兄弟唇齒となし、近國を掠略する事、緊要第一と奉存候」と、歐米を敵に回してもロシアと協調し、近隣へ進出して、新秩序を構築すべきと論じている。

日本の危機論、対外進出論等が高まりを見せる中につけて、具体的に台湾を経略の目標と論じたのは、嘉永四年（一八五一年）薩摩藩主となつた島津齊彬である。齊彬は、「開國進取方針にてて、鎖國攘夷は排斥し、萬國交通の道を開き、廣く知識を世界に求めて、大に皇基を振起する」と論じていた。しかし、弘化元年（一八四四年）以来、英仏の軍艦が琉球に渡來して修好条約の締結を強要し、示威行動あるいは占領する態度に出る。さらにペリーが安政五年（一八五八年）一月四日那覇港に上陸するに及んでは、事態を琉球・薩摩の問題ではなく、「日本一体の安危にも係わる」重大事と見抜き、薩摩に砲台を建設する一方で、幕府に水戸齋昭を海防総裁に推すなど、「富國強兵」を主張するようになる。

また齋彬は、台湾・清國への進出構想を抱いていた。「英佛等の外國、清國に志を得たる上は、日本に及ぼさんとするは疑なし、（日本はこれに）宜しく鑑みて準備を為し、清國の如き醜耻を世界に曝さざらんと欲するなり、準備も我より出でて制するの目的を立て、準備を盡して稍守るに適はん、又我より出でて制するの目的を達せば、必ず出でて之を征し、彼れ清國の一省にても、我に收むることあらば、其勢萬國に影響して、内外大に日本の勢力を増さん、此時に至れば日本の人氣益奮ひ、外國も妄りに我に干渉すること能はざるべし、是れ福州を收むることは、日本の國力を強うするものにして、實に海防第一の良策なり、（中略）台灣・福州を收むるは、日本に外憂を防ぐの第一ならん、此を收めんこと、我が薩隅の兵馬を以て足らずとせざるなり、唯我に軍艦の準備無きが故に心力を盡して軍備の充實を期せざるべからず」と、英仏を警戒する一方で、大陸の一部、特に福州及び台湾でも占領すれば、日本も列強と対等の地位を得るばかりでなく、安全

保障上も得策であり、そのためには海軍力を増強すべき、と主張した。これは後の「脱亜入欧」としての帝国主義の先鞭とも言えるのである。つまり清国に対して進出していた列強と伍して、その帝国主義に倣うことを意味したのである。

齋彬は、とりわけ台湾を海上交通の要衝として重視し、諸外国が台湾を占領するのをおそれていた。諸外国に先行して台湾に着手するため、安政四年（一八五七年）市來四郎を琉球に派遣する際には、台湾に琉球船用の継続泊場を設置し、清国福州との通商貿易を拡大し、薩藩の大小銃砲を売り込めと命じたのである。<sup>〔17〕</sup>なお彼の論は、安南、支那、満州を併合した共榮構想までに発展していくのである。

西郷隆盛、大久保利通は、齋彬に見いだされて安政四年十月、共に御徒目付に任命されている。西郷は彼を尊敬し、齋彬の急死に際しては殉死を試みたほどであった。また、齋彬亡き後、その遺志を継いだのが久光であり、久光のもとで西郷と大久保は政界に進出すこととなる。また文久三年（一八六三年）の薩英戦争では、西郷従道、東郷平八郎、大山巖、黒田清隆、山本権兵衛等が決死隊として参加している。日本の危機的情勢にあって、齋彬が抱いた危機感は、その家臣の共有するところとなり、その思想も彼等に受け継がれたと考える。勝海舟の言葉を借りれば「薩藩英材を輩出するもの此侯の薰陶培養の致す所」だったのである。<sup>〔18〕</sup>西郷、大久保等、さらには彼らの推した薩摩藩士は、明治政府の要

職につき、明治七年の台湾征討及び明治二十八年の台湾割譲要求において、彼らは台湾に拘るのである。

## 二 台湾征討

維新直後の明治政府が直面している課題の一つに辺境における国境確定問題があつた。なかでも薩摩が慶長十四年（一六〇九年）に征服した琉球は、島津に服属しながらも、同時に清国から正朔爵位を受けるという両属の関係にあつた。廢藩置県で琉球を鹿児島の管轄下とした後も実質的に変わらなかつた。

明治四年の「牡丹社事件」は、琉球の両属問題を決着させる契機となつた。琉球の民五十四名が台湾で原住民に殺害されたこの事件は、琉球の民が日本人なのか否か、台湾の原住民はどの国の管轄下にあるのかを争点にした。

明治五年五月二十五日、大蔵大輔井上馨の、「從前曖昧の陋轍を一掃し、改めて皇國の規模御擴張の御措置を之有たく」との建議以後、牡丹社事件は重要案件となる。

副島種臣外務卿は、この案件処理のため、元廈門米国領事で台湾問題を処理していたリゼンドルを外務省顧問とした。リゼンドルは「生蕃處分に關する日本政府意見書」を提出し、台湾の原住民地域が歴史的に無主地であると説明し、この事件の処理は日本の責任において行うべきであると主張した。また、同種の事件が再発しないためには、清国から台湾を割譲させるべきとして、そ

の方法と統治法を説いた。さらに副島は、外務省の法律顧問ボアソナード等にも諮詢し、リゼンドル案の支持を得た。<sup>(3)</sup>これを受け副島外務卿は次のように建議した。

臺灣は昔日日本人の有に歸せし所なり、當時の日本は大に探檢に心を盡し、殖民に力を竭し、而も其足跡を討<sup>(マ)</sup>ぬれば、遠く南方の呂宋に及び、今尚ほ遺裔<sup>(いえい)</sup>存在せり、去れば今にして臺灣を占領するは、嘗て我が保有したりし勢力の恢復を行ふに異ならず、且其東半分の地に於て信憑すべき責任者を確立することは、正しく萬國共同の公益成る可く、暴戾<sup>(ぼうれい)</sup>なる蠻夷に代へて日本<sup>(4)</sup>の管理下に置くは、固より萬民の歓迎する所なるべきを疑はず。

明治六年三月九日副島は外務卿のまま対清国全権大使となり、牡丹社事件に關して清国と談判した。清国側は「臺灣の蕃民に生熟の二種あり、從前王化に服したるを熟蕃と為し、府縣を置き之を治む、未だ王化に服せざるを生蕃となし、之を化外に置き、未だ理するを為さざるなり」と回答した。この回答は、清国は生番を管轄外と表明したことになり、牡丹社事件の処理は、日本が処置することになったのである。<sup>(5)</sup>

明治七年三月顧問リゼンドルは生蕃討伐及び統治に關する意見書を大隈重信參議に提出した。それには、眞の目的は台湾の一部

を日本に併合することであるが、日本軍が駐留するまでは、清国及び諸外国が「妬猜ノ念」を起こし妨害しないように、表向きの目的は、単に牡丹蕃の罪を問い合わせ、事件の再発防止とすることであるとし、駐留後は永遠にこれを領有するため、「日本政府は臺灣島を靖寧にするには、一個の開化國の之に占據すること必要なるに、今や他に之を占領せる國なく、幸ひ日本の兵其地に在るが故に、之を留め置くべく、且全世界の資益の為、臺灣島中土人の領する地は、日本帝國之を領する旨を広告すべし」と說いた。<sup>(6)</sup>陸軍將官は、原則として征蕃を支持していた。<sup>(7)</sup>

西郷従道が台湾事務都督に任命されるが、彼の「生蕃方略」はこのリゼンドルの意見書に従つてゐる。<sup>(8)</sup>西郷従道は明治二年山県有朋に隨行して渡欧、近代兵制を研究して軍の創設に貢献する人物である。第一次伊藤博文内閣の初代海相となり、日清戦争時にも海相に再任する。

翻つて鹿児島では、明治五年八月八日、鹿児島分営長陸軍少佐樺山資紀は、鹿児島から上京して參議西郷隆盛及び陸軍少将西郷従道に、台湾の蕃地探檢を具申し、陸軍省に「台湾蕃地探檢隊派遣之意見書」を提出する等、政府の処決を促すため奔走した。<sup>(9)</sup>十月九日樺山は台湾探檢の辞令を受け、翌六年八月及び七年三月に渡台している。この二回目の視察間に、西郷従道の台湾蕃地事務都督拝命（四月四日付け）を知り、「数月の奔走徒労に帰せず、此の征台の断行頗る快絶と謂はざるべけんや」と満足感を吐露し

ている。<sup>(3)</sup> 横山は臺灣及び支那に非常な関心を持つており、「一意専心文字通りの東奔西奔してゐた」のである。<sup>(4)</sup>

西郷従道が都督に任命された後、列強の干渉を受けた政府は出兵の中止を決定するが、西郷は、「すべての責は我が身に」と強行出兵するのである。この横山の台湾調査への画策及び従道の強行出兵は、両者の台湾に対する拘りを示すものである。なお、西郷隆盛の征韓論敗退、佐賀の乱等、士族の不満が高まつた時期であり、そのはけ口を台湾に求めたことにも留意する必要がある。

清国としては、日本軍の台湾駐留を看過できるはずもなく、日本に対し激しく撤兵を要求した。この案件で全権弁理大使に任命

された大久保利通と清国総理衙門大臣恭親王との交渉は、九月十四日から十月三十一日まで続くが、結局この地域を貿易市場とする駐清英國公使ウエーラーの仲介が効を奏し、清国は日本の出兵を国民保護の「義挙」と認めて撫恤（慰勞）金を支払い、日本軍は撤兵することとなつた。つまりこの決着は、琉球島民を日本人と認め、琉球の日本帰属が国際的に確認されたことを意味した。また日本軍の駐留を武力で排除できなかつた清国は、その弱体化を露呈したのである。そのため日本では大陸進出論がにわかに起つてくる。明治一八年十二月、東京では明治天皇臨席の下で開かれた内閣會議において「中国に対する戦争を急ぐべきか否か」を巡り激しい国策論争が起こつてゐる。また、翌年以降、中国の都市には「樂善堂」なる雑貨屋が開設され、これは日本の対中情報

網として機能する。さらに同年、参謀總長山県有朋大将は小川又次中佐を派遣し、報告書「清国を討伐する策」を作成させている。<sup>(5)</sup>

清国は、日本軍の撤退後、台湾の防備を強化するが、それはまた、日本にとって隣接する沖縄及び通商航路の安全を脅かすものとして映るのである。また、西郷従道は帰國後も台湾に拘り続けた。それは、従道は台湾生蕃の頭目からそれまで従道が与えた給与品のお礼として銀の腕輪を贈られているが、彼は死ぬまでそれを嵌めたままだつた事から推察される。<sup>(6)</sup> そして西郷と横山は、日本清戦争においても台湾を指向するのである。

### 三 台湾割譲要求

明治二十七年朝鮮の独立問題に起因する日清戦争で劣勢に立つた清国政府は、非公式に和議を申し出た。日本政府は当面戦争は継続すると決定しながらも、後日のため講和条件を検討することとなつた。その講和条件に朝鮮の独立を要求することに異論はなかつたが、戦時報酬としての清国領土の割譲要求地域について議論があつた。

西郷従道は日清戦争開始によつて海相に復帰していたが、遼東半島の譲与よりも寧ろ台湾全島の割譲を強く要求していた。<sup>(7)</sup> また従道の復帰に伴つて軍令部長に就任していた横山資紀は、遼東半島は清国から一旦朝鮮に譲与させ、我が国がそれを更に朝鮮から借り受けることもできる。しかし台湾は是非に我が版図に組み込

むべきだと主張していた。<sup>(35)</sup>

これに対し山県有朋陸相の陸軍は、遼東半島は日本軍が「流血暴骨」の結果占領したのであって、まだ日本軍が進出していない台湾とは比較もできない。また遼東半島は、朝鮮の背後を安定させ、北京の咽喉に迫るもので、長期戦略的に必要不可欠と主張した。また大蔵省等は、割譲地の議論には関心が少なく、賠償金の増額を要求していた。<sup>(36)</sup>

この諸説乱立の状況下で講和条約案を検討したのは、伊藤博文総理と陸奥宗光外相であった。そして清国に要求する条件を公表すれば、諸国の憶測や疑義を招き、情勢の急変も生じかねないため、公示しないこととした。明治二七年の一〇月、陸奥が用意した講和条約案の領土割譲の項には、甲案「遼東半島のみ」と乙案「台湾のみ」が用意され、伊藤は、了解するも決定は情勢の推移によると保留した。<sup>(37)</sup>

十一月二十六日、戦局が旅順占領となつたところで陸奥は伊藤に手紙を出している。それは朝鮮の独立を維持するための防御線は確保できたので、時機を失わず海陸軍を活用して清国に更なる圧力を加えるため山海関、台湾、威海衛を攻め、軍の運動と講和交渉の進行を符号させることを進言したのである。そして十二月四日、伊藤は「威海衛ヲ衝キ臺灣ヲ略スヘキ方略」を大本營に提出したのである。十二月に入つて戦地は厳寒となつており、今後の作戦については、春まで前進を止めるという意見と、決戦を延

ばせば列強の干渉の機を招くので一気に北京まで進軍すべしとの意見に分かれていた。伊藤は「徒に天候に抗して兵力を消耗するは不可なり、さりとて空しく春暖の候を待つの迂も避けざるべからず。須らく必要なる部隊を暫く占領地に駐め、他の部隊を以て海軍と共に、威海衛を攻撃して北洋艦隊を擊滅し、他方臺灣に軍を出してこれを占領し、以て他日講和の一条件として同島割譲を要求するの素地を作るべし」と決心したのである。その台湾占領は、列国の物議を招くおそれもあるが、台湾を戦勝の獲得物とすべきという意見が朝野に多いためとした。<sup>(38)</sup>

さらに伊藤に影響力のあつた進言として、前文部大臣井上毅の手紙がある。井上は「明治一四年の政變」で大隈重信構想の実現に尽力し、伊藤博文のもとで明治憲法起草に従事するなど、薩長勢力に信頼された近代国家形成時の最大のブレーンである。当時、葉山に静養中の井上の手紙（日付不明）には、台湾を「獲物」としなければ、後世日清戦争の結果に批判が出るであろうし、二、三年後には他の大国が台湾を占有するであろうという趣旨であつた。<sup>(39)</sup>

翌明治二十八年一月二十七日、広島の大本營において日清講和の件について御前会議が開かれ、一月三十一日には伊藤總理及び陸奥は日清講和会議の全権弁理大臣に任命された。

李鴻章を清国全権大使とする講和会議は二月二十日に開始された。日本政府が提示した講和条件には遼東半島及び台湾並びに澎

湖諸島の割譲、即ち陸奥の甲、乙両案が併記されたのである。李鴻章は、未だ占領していない台湾の割譲に承服しなかつた。

講和交渉は長期化していたが、三月二十四日、李鴻章が凶漢に狙撃され、負傷する事件が起り、急展開を見せる。強硬な態度を崩さなかつた日本であつたが、この事件を契機にした「外来的の非難を畏惧」した伊藤と陸奥は、軍に休戦を打診した。山県陸相は休戦に同意したものの、松方正義藏相、西郷海相及び大本營（広島）の樺山等は、これに「目下休戦を実行するは何分我国の不利益に属するか」と強硬に反対した。<sup>(4)</sup>特に、樺山軍令部長は、「實に熱心に」<sup>(5)</sup>台湾の日本領有を主張していた。結局二十八日になつて、台湾方面を除外して、休戦地域を奉天方面の三省に限定することで大本營の合意を得ることができた。海軍は台湾占領作戦をあくまで放棄しなかつたのである。<sup>(6)</sup>

休戦協定は三月三十日に調印されたが、日本軍は、休戦適用地域外となつていた澎湖諸島を占領するところとなり、李鴻章は台湾及び澎湖諸島を放棄せざるを得なかつた。下関講和条約が締結されたのは、明治二十七年四月十七日であつた。

一方、国民が台湾割譲を受け入れる素地は、知識人による世論誘導によつて作られた。明治以後、福沢諭吉の『西洋事情』、『世界圖鑑』、内田正雄『輿地誌略』などを始め地政学の先駆的な傾向が台頭し、「富國強兵」、「脱亞入歐」を唱える者も増えていた。

その中でも福沢諭吉は、伊藤、井上（馨）大隈等の参議から政

府のために新聞を興して部外から施政を支援し、国民の政治教育にあたる有力な新聞が欲しいと持ちかけられ快諾する。しかし政変によつて政府からの支援は立ち消えてしまい、結局、明治十五年、福澤が自力で創設することになった。その新聞「時事新報」は、「不偏、不党、独立」を掲げながらも、政府の政策に符合していくのである。とりわけ对外政策については、創刊早々の三月三十一日「朝鮮の交際を論ず」以来、朝鮮及び清国を文明に導いて、もつて東洋の平和を維持する東洋戦略を主張していく。<sup>(7)</sup>特に、日清戦争に関わる外交については、政府の決定と福澤の社説は、ほぼ鶏卵の関係にあつた。<sup>(8)</sup>

明治二七年十二月六日福沢諭吉は、次の「臺灣割譲を指令するの理由」を時事新報に掲載する。

臺灣島を分割せしむる一段に至りては、世間或いは其理由に乏として躊躇する者あるが如し。畢竟軍國の大勢を忘れたる迂論にして、我が輩の所見を以てすれば、其分割は理由あるのみか、我國防上、止むを得ざるの必要なりと認る者なり。元來琉球の群島たる、我國の一藩にして、（中略）永遠の平和を維持せんが為、（中略）唯我邊境たる沖縄県の安全を謀り、支那人の野心を根底より断絶せしめんが為なり。<sup>(9)</sup>

福沢は多年主張していた「東洋攻略」がついに実現されたとし、

「速やかに兵を出すべし」、「日本臣民の覺悟」等々の論を連日紙上に掲載し、国民の志氣を鼓舞していった。ここで軍事と外交と世論が符合していくのである。

五月十日付けで樺山資紀は、台湾授受の全権委員並びに初代台湾総督を命ぜられ、海軍大将に親補された。樺山は講和の結果、台湾が日本の領有となる場合には、是非とも自分を総督にしていただきたいと上申していたのである。<sup>(47)</sup> この台湾接收は薩摩閥が担当し、西南戦争以来沈滯していた薩摩の士族は、狂喜した。薩摩から多くの者が志願した。樺山総督時代の人事課に在籍した木下新三郎は、占領直後の人事について次のように述べている。

当時の台湾は占領直後でどちらかと言へば日本で志を得なかつた人たちが集まつた。(中略) 総督幕下の他の人々には余り偉いと思ふ人物も居なかつた。又当時は薩閥が大いに幅を利かし総督を擁して随分種々な人物を台湾に売り込んだもので、薩摩人ならば人物才能の如何を顧みず、無理に採用するといった風であつた。<sup>(48)</sup>

樺山は、五月二十七日沖縄中城湾に到着した。この時奈良原繁沖縄県知事は、「公が新領土に於ける最初の總督として、且故島津斉彬公の理想を實行するを得るを歓ぶ」と祝しており、奈良原繁沖縄縣知事はもとより樺山総督にとつても、この赴任が島津斉

彬の意志の実現であるとの認識が確かに有つたことを示している。<sup>(49)</sup> 島津斉彬の思想は日本の台湾経略の根幹にあつたのである。

島津斉彬の思想は、南方の要衝を台湾と捉え、その占領は、日本が列強と対等の地位を得て、日本の安全保障を確保し、通商貿易を盛んにすることであった。それを可能にするのは海軍力であった。島津斉彬の思想を継承した大隈、大久保、西郷従道及び樺山等が、明治政府のなかで、あるいは海軍の中枢にあって、その実現に大きな影響力を行使したのである。

本稿は、彼ら薩摩藩士の斉彬に対する忠誠があつたからその遺志を継承したと主張するものではない。例えば、もし斉彬が台湾について言及しなかつたと仮定した場合、どうなつたであろうか。その場合でも、明治政府は日本の危機と安全保障上の要衝としての台湾の重要性を認識し、日本はその領有をめざすことになったであろう。つまり斉彬の思想は、日本の進路を的確に捉えていたからこそ、彼の台湾経略の思想は継承され、実現したとすべきであろう。

### おわりに

以上、斉彬の台湾経略の思想とその領有に拘り、その実現に向けて行動した西郷従道と樺山を中心に据えて述べてきた。残念ながら、その文脈上、斉彬の思想の大部分を割愛することとなつた。彼は、ロシアの東方進出を防御することにも言及しており、西郷

隆盛の征韓論及び日清戦争の原因となつた朝鮮半島への介入にも

九七六年) 五頁。

齋彬の思想が影響していると考えられる。さらには蝦夷地開拓、殖産富国策等、齋彬は、日本の将来を的確に捉えていたことを付

(8) 同右。

言しておきたい。

日本の台湾統治は五十年であるが、その間に台湾は、政治的、経済的にめざましい発展を遂げた。そして大東亜戦争では、まさしく「南進基地」として機能するのである。

(9) 前掲『台湾の歴史』五四一六頁。

(10) 小牧實繁『日本地政学宣言』(白揚社、一九四二年) 一四〇頁。

(11) 野口武彦『江戸の兵学思想』(中公文庫、一九九九年) 二四八一五三頁。

(12) 前掲『日本地政学宣言』一四〇頁。

(13) 同右、一五〇頁。

(14) 中村徳治郎『島津齋彬公』(文章院、一九三三年) 二頁。

(15) 同右、二一四一三九頁。

(16) 前掲『臺灣文化志』(下巻) 一五一頁。

(17) 同右、二五七頁。

(18) 前掲『島津齋彬公』五頁。

(19) 満江嚴『先覺者島津齋彬』(郷土の偉人顕彰会、一九五八年) 八六一九七頁。

(20) 杉田一次『近代日本の政戦略』(原書房、一九七八年) 三六頁。

(21) 前掲『島津齋彬公』三頁。

(22) 加田哲二『植民政策』(ダイヤモンド社、一九四〇年) 一八五頁。

(23) 『大隈文書』第一巻(早稲田大学社会科学研究所、一九五

(1) 又吉盛清『台湾支配と日本人』(同時代社、一九九四年) は、沖縄併合まで日本の横暴と論じている。

(2) 黄文雄『台湾は日本がつくった』(徳間書店、二〇〇一年)

三〇一四四頁。

(3) 伊能嘉矩『臺灣文化志』(刀江書院、昭和三年) は、通史の中で日本の台湾指向に関する記述が多く盛り込まれている。

(4) 前掲『台湾は日本がつくった』三〇頁。

(5) 殷允芃『台湾の歴史』丸山勝訖(藤原書店、一九九九年) 三三〇一四八頁。伊藤潔『台湾』(中公新書、二〇〇〇年) 一六一一二一頁。

(6) 前掲『台湾』七九一九一頁。

(7) 彭明敏・黄昭堂『台湾の法的地位』(東京大学出版会、一

- 八年) 一七一七四頁。
- (24) 前掲『臺灣文化志』(下巻) 一六九頁。
- (25) 同右、一七二頁。
- (26) 「大隈文書」第一巻、四一頁。
- (27) 同右、七五頁。
- (28) 同右、四七頁。
- (29) 樺山資紀『台灣記事』(臺灣日々新聞社『西郷都督と樺山總督』、一九三六年) 一四二一六四頁。
- (30) 同右、三三〇頁。
- (31) 樺山愛輔「臺灣に夢中だった父」(前掲『西郷都督と樺山總督』) 七七一九頁。
- (32) 前掲『臺灣文化志』一九二頁。
- (33) 前掲『台湾の歴史』一九七一二〇二頁。
- (34) 西郷徳「銀の腕輪とキニーネ」(前掲『西郷都督と樺山總督』) 八一頁
- (35) 陸奥宗光『蹇蹇録』(岩波書店、一九四一年) 一六三一四頁。なお、明治二十年参謀本部第二局陸軍大佐長小川又次の「清国征討策」を日清戦争の原点とし、戦争目的に領土割譲が暗黙の内に存在していたとする研究、中塚明『日清戦争の研究』(青木書店、一九六八年)もある。
- (36) 「蹇々餘緑草稿綴・下」(国立国会図書館憲政資料室所蔵「陸奥宗光関係文書(六六一一・一二)」)。
- (37) 前掲『蹇蹇録』一六三一四頁。山県有朋が主張した件は、同右「蹇々餘緑草稿綴・下」参照。
- (38) 春畠公追頌会『伊藤博文伝』下巻(統正社、一九四四年)一四〇一一頁。
- (39) 同右、一四八一五一頁。
- (40) 慶應義塾『福沢諭吉全集』第十四巻(岩波書店、一九六年) 一三三一九頁。
- (41) 伊藤博文関係文書研究会『伊藤博文関係文書』(塙書房、一九七三年) 四八四頁。
- (42) 大久保利武「そのころの思ひ出」(前掲『西郷都督と樺山總督』) 八三頁。大久保利武は利通の息子。
- (43) 前掲『蹇蹇録』一九七一二〇〇頁。
- (44) 福澤諭吉「本誌發兌之趣旨」(『福澤諭吉全集』第八巻) 五一〇頁。
- (45) たとえば、本文掲載以外にでは「一定の方針なし」(明治二十七年)「再び全權使節の渡来に就いて」「外戰始末論」(以上明治二十八年)など。『福澤諭吉全集』第八巻第一五巻。
- (46) 前掲『福澤諭吉全集』第十四巻、六五九頁。
- (47) 前掲『台湾に夢中だった父』七七一九頁。
- (48) 古野直也『台湾軍司令部』(国書刊行会、一九九二年) 四九頁。
- (49) 前掲『臺灣文化志』一五三頁。